

平成30年美郷町議会議事録

第3回 定例会 (第2号)

招集年月日	平成30年 9月 4日					
招集の場所	美郷町役場議会議場					
開会日時 及び宣告	開会	平成30年 9月 6日 午前 9時30分				
		議長 西嶋 二郎				
	散会	平成30年 9月 6日 午前 11時59分				
		議長 西嶋 二郎				
応招、不応招議員及び出席並びに欠席議員 出席12名 欠席 0名 凡例 ○出席 △欠席 ×不応招 ○△公務欠	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	議長 (12)	西嶋 二郎	○	5	福島教次郎	○
	副議長 (7)	岩根 和博	○	6	藤原 修治	○
	1	日高 学	○	8	山本 幹雄	○
	2	中原 保彦	○	9	安田 勝司	○
	3	波多野康博	○	10	箕根 正一	○
	4	原 克美	○	11	佐竹 一夫	○

会議録署名 議員	2番	中原保彦	3番	安田勝司
地方自治法第 121条によ り説明のため 出席した者の 職・氏名	職名	氏名	職名	氏名
	町長	景山良材	住民課長	高橋武司
	副町長	岸本建夫	健康福祉課長	旭林修範
	教育長	田邊哲也	産業振興課長	烏田正輝
	総務課長	小田運博	建設課長	添谷正夫
	井上企画財政課長	井上陽生	大和事務所長	大嶋修二
	定住推進課長	岡先宏和	教育課長	漆谷千鳥
	出納室長	木川士朗		
職務により議会に出席 した者の職・氏名	議会事務局長 漆谷和彦 議会事務局員 大畑真紀			
議事日程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

平成30年美郷町議会第3回定例会議事日程

(第 2 号)

平成30年 9月 6日(木) 午前 9時30分 開会

日 程	事 件
1	会議録署名議員の指名
2	報告事項に対する質疑 報告第 3 号 平成29年度決算に基づく美郷町の健全化判断比率及び資金不足比率の報告について 報告第 4 号 平成29年度一般財団法人美郷町開発公社事業実績及び決算並びに平成30年度事業計画及び予算の報告について 報告第 5 号 平成29年度株式会社グリーンロードだいわ第26期決算並びに第27期事業計画及び予算の報告について 報告第 6 号 平成29年度一般社団法人ファームサポート美郷事業実績及び決算並びに平成30年度事業計画及び予算の報告について
3	議案質疑 【条例案】 議案第70号 美郷町集会所条例の一部を改正する条例の制定について 議案第71号 美郷町隣保館条例の一部を改正する条例の制定について 【予算案】

	<p>議案第 7 2 号 平成 3 0 年度美郷町一般会計補正予算 (第 4 号)</p> <p>議案第 7 3 号 平成 3 0 年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算 (第 2 号)</p> <p>議案第 7 4 号 平成 3 0 年度美郷町下水道事業特別会計補正予算 (第 4 号)</p> <p>議案第 7 5 号 平成 3 0 年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号)</p> <p>議案第 7 6 号 平成 3 0 年度美郷町国民健康保険診療所特別会計補正予算 (第 2 号)</p> <p>議案第 7 7 号 平成 3 0 年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号)</p> <p>【一般事件案】</p> <p>議案第 7 8 号 専決処分の承認を求めることについて (平成 3 0 年度美郷町一般会計補正予算 第 3 号)</p> <p>議案第 7 9 号 専決処分の承認を求めることについて (平成 3 0 年度美郷町下水道事業特別会計補正予算 第 3 号)</p> <p>議案第 8 0 号 平成 2 9 年度美郷町歳入歳出決算の認定を求めることについて</p>
4	議案の委員会付託

●西嶋議長

おはようございます。

全議員出席であります。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は予めお手元に配布してあるとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第127条の規定により、2番・中原議員、3番・波多野議員を指名いたします。

日程第2、報告事項に対する質疑を行います。はじめに報告第3号、平成29年度決算に基づく美郷町の健全化判断比率及び資金不足比率の報告について質疑を許します。

質疑はありませんか。

●西嶋議長

4番、原議員。

●原議員

前回説明いただいた訳でございますけれども、財政的には、この数字だけ見ればですね、それほど問題はないというふうに思いますけれども、ちょっと気になるのがですね、将来負担比率が若干上がってきとるという部分でございます。今後もですね、色んな事業をやるのにな、起債とかですね、そういったものがあるかと思っておりますけれども、そういうことによってですね、この将来負担比率がですね、計画の段階でどれほど変わってくる予測がされているのか、ということをお聞きしたいというふうに思います。

●西嶋議長

企画財政課長。

●井上企画財政課長

原議員さんからのご質問です。将来負担比率、ポイントが今、今年度につきまして、29年度決算につきましては75.6%ということです。今後ちょっと説明のところでもお話を差し上げましたが、ここの部分について、今後どうなるかということですが、将来の負担金としましては地方債の借入れはともかく、基金の取り崩しを今後地方財政の中においてもそうした形で町の財政は基金を取り崩しながら、この財政を維持していかなければいけないということになります。その大きな要因としましては、経常比率がどんどん高くなってきているということと、それから今後予測されます各種社会保障制度への手当、それから公共施設に係る維持、公共施設の今後の機能を維持するための計画を作っておりますが、それに対応する財源に充てていかなければいけないということで、基金の目減り、今あります基金については使っていくということで、今後3年程度ですね、3年後については、この将来負担比率については、少なくとも100%は維持したいというふうな構想ではあります。以上です。

●西嶋議長

4番、原議員。

●原議員

今、基金を崩しながら、この辺のところの財政運営を維持していきたいというようなお話だったと思うんですけども、何年か前からですね、基金の造成というものを多分やっとならぬというふうに思うんですけども、そういった中で、将来、この基金は使えば使うほどなくなるものでございます。そういった時に、何年間を予測して、その100%なら100%を維持したいというんですが、それが可能であるかということを考えておられますでしょうか。

●西嶋議長

企画財政課長。

●井上企画財政課長

先ほどご質問にお答えした中で、一応3年間については100%維持すると、100%以内を維持したいというふうに努力したいと思います。それから以降につきましては中期財政計画の中で、今のところ明言は避けておきたいと思います。以上です。

●西嶋議長

4番、原議員。

●原議員

ということになれば、3年間は保障するが、4年以降は補償しないということですね。

●西嶋議長

企画財政課長。

●井上企画財政課長

補償というか、3年以降のこの部分については、まだ見えない要因、それからまだ整理しきれていない公共施設の維持管理計画等ございますので、はっきりしたお答えができないというところに留めておきたいと思います。以上でございます。

●西嶋議長

他にありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので、報告第3号の質疑を終わります。

続きまして、報告第4号、平成29年度一般財団法人美郷町開発公社事業実績及び決算並びに平成30年度事業計画及び予算の報告について質疑を許します。

質疑はありませんか。

●西嶋議長

3番、波多野議員。

●波多野議員

ちょっとお聞きしてみるんですが、カヌーの里ですね、B&Gがやっておられるプールの

関係なんです、あれしばらくまたこっち、ユートピアの関係があるので、あっちでやる。あれは今は全然使用なんか、この前聞いたら使用できないということだったんですが、なんか故障とかなんかやって、使用できないんですかね。以前あそこで子どもの水泳教室をやったり、かなりの人数もあそこでやられておったと思うんですが、せつかくにああいういい施設がですね、あるのにそれが今年度はそこはしないということなんです。なんか故障とかなんかの原因でそれをしないということなんですかいな。

●西嶋議長

企画財政課長。

●井上企画財政課長

私どもは、企画財政課としましては、カヌーの里の運営につきましては開発公社の立場で、今回お話をご報告をしております、カヌーの里の中にあるB&Gのプールの運営については教育委員会からの指定でございまして、教育委員会の方からご回答差し上げたいと思いません。以上です。

●西嶋議長

教育課長。

●漆谷教育課長

カヌーの里のB&Gのプールでございますけれども、かなり老朽化をしております、塗装等も危険な状態になっております。それから維持していくための機器等も老朽化をしております、これの改修をいたしますとかなりの大きな金額が掛かります。そういったところで、では、そのプールを中止するのか、B&Gのプールとして、もうそこをやめてしまうかというようなところも協議はしておるんですけども、ただB&Gのプール、B&Gの施設としてそこをもう廃止してしまうということになりますと、かなり色々な手続もございますし、今後それをB&Gの他の施設に転換していくということも考えられます。今年度は当面、プールの施設の方は休止をいたしまして、今後あの施設をどのようにしていくかというところを、今年度検討いたしているところでございます。以上です。

●西嶋議長

3番、波多野議員。

●波多野議員

そいじゃあ、そこも修繕とかいうのはそこ補助金等はないという訳なんです。あれやる時に、何かだいぶんあそこへカヌー里が出来るときにあそこへB&Gのプールを作ると、それでそこへ参加者は何人ぐらいおらんといけんという、かなりさくらというか、人数を余計集めて説明会があって、それならそこへ向けて財団の方から作ろうというようなあの当時あったと思うんですが、もういったん作ってしまったも、それが修理等はもう向こうは知らない、後はもうこっち。こっちの方はそれだけえ、それを廃止しようなんかいうことは、こっちの判断で自由にできるということなんです。

●西嶋議長

教育課長。

●漆谷教育課長

補助金に関しましては、かなりの稼働率の施設でないといふB & Gの補助金は使えないといふふう聞いております。今現状としましてB & Gのプールは、夏場しか利用がございませんで、利用率としましては、B & Gの施設の中ではかなりランクが低いということになっております。で、これを廃止をすることになりますと、これも例えば廃止をするための手続的なところ、例えば町長が東京のB & Gまで出かけて行かれて説明をしてといふふうなところも生じてまいりますので、そこのところは他の施設に変えるということも、スポーツ施設にですね、転換するというようなところも検討していく必要があると考えております。他の施設に転換して、引き続きB & Gの施設として運営をしていくということであれば、また違った事になってまいりますので、現状としてそのプールの活用としてはゴールデンユートピアのプールの方に集約をしてカヌーの里として、そこに有益な施設とすれば、プール以外にどういった活用ができるだろうかというところを考えてまいりたいと考えております。

●西嶋議長

3番、波多野議員。

●波多野議員

これから、その活用方法を考えられるということなんですね。そこで今まで水泳教室等やられとった人は、もうユートピアのプールを、そこを利用するということなんですね。

●西嶋議長

10番、簗根議員。

●簗根議員

カヌーの里の利用者の方が1135人ですか、減となった要因として、ベテランスタッフの方が退職されたというお伺いしましたけど、後任として誰が入られたのか、お伺いしたいと思います。また、ゴールデンユートピアの方の支配人の方が変わられたそうでございますが、どういう方が支配人になられたか、お伺いしたいと思います。

●西嶋議長

企画財政課長。

●井上企画財政課長

簗根議員さんからのご質問、まず、カヌーの里おおちのですね、ベテランスタッフが退職したということ、この点につきましては非常に運営上痛手ございましたが、今一人、お名前を言ったら瀬古さんという方、瀬古こうやさんという方をですね、昨年度採用させていただきまして、ベテランスタッフに変わる職員として、今こちらの方で稼働していただいています、あとアルバイト、臨時等を必要な繁忙期に採用させていただいて、今年のところはゴールデンウィークを含め夏休み等は特に問題はなく運営出来たということ聞いております。またゴールデンユートピアおおちの支配人につきましては、前支配人につきましては

3月末に退職をしまして、その後、新しい支配人ということで、施設関係者、また近隣のところでちょっと色々適当な方というか、いい方がいらっしゃらないかということ进行调查しましたところ、こちらに以前からもう10年ぐらい前からですね、健康運動、水中教室のですね、関係で指導してきていただいております広島県出身の小田さんという方がいらっしゃいまして、この方が、その当時は、岡山県の方の同様なユートピアと同じような施設でお勤めだったんですが、支配人がいなくなった関係でそういった方を募集していますということを話したところ、しばらくお考えいただきましたが、こちらの方で勤めてもいいということをお返事いただきまして、7月1日をもって採用させていただきます、今、現着をしております。以上でございます。

●西嶋議長

2番、中原議員。

●中原議員

これはこれまでも多分議論になったことなのかも分かりませんが、ゴールデンユートピアおおちの会員の数なんですが、提供していただきました資料で見ますと、大田市の方の会員さんの割合がほぼ半数に近いということになっておりまして、これはこういうところの皆さんにもご利用いただくというのは大変結構なことだと思うんですが、町内がこの半分くらいだということはどういうふうに評価されてるのか、それで何か考えておられることがあったらお聞きしたいと思います。

●西嶋議長

企画財政課長。

●井上企画財政課長

中原議員さんご指摘のとおり、今現段階の3月末の段階でのゴールデンユートピアおおちの会員数につきましては、大田市が93名となっております、全体の197名の中では非常に多くの方を会員さんが占めております。ここで1つ言えるのは、町内、町外との違いの中で、1つは大田市にそういった施設がないということで、美郷町にこうしたゴールデンユートピアおおちの魅力ということで通っていただくとるところの半面、半数97名の会員が美郷町内の人口に比べたら適正なのかということを鑑みますと、少し少ないかなというふうには思っております。これまでのゴールデンユートピアおおちの若干の方針の中でもですね、町外からのお客さんということもですね、方針の中であった時期もあったようですが、少なくともこのゴールデンユートピアおおちにつきましては、町のこうした指定管理の中で資金を用意して、この運営を任せておるわけですので、やっぱり町民の健康とそして健康づくり仲間づくりをやっぱり主眼として、この施設は成り立って出来たというふうに考えておりまして、昨年来から健康福祉課におきましてですね、このユートピアの施設をしっかりと使った保健事業等々ですね、徐々に取り組んでいただく中、また町内の事業所の関連にあります産業保険会、これは事業者さんが、保険事業に係るところの取り組みをされる任意の団体でございますが、こういった施設、団体へ働きかけて、ぜひ法人と

してのお考え中でも、ゴールデンユートピアを使って、それぞれの事業所が健康経営ができるような事業者づくりも作っていただけるような美郷町になってほしいし、その拠点としてゴールデンユートピアが更に活用されることを、今後進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

●西嶋議長

2番、中原議員。

●中原議員

今会員数のことについてお尋ねしたんですけども、利用者さんですね、比率もだいたいこういう会員さんの比率なんじゃないかな。

●西嶋議長

企画財政課長。

●井上企画財政課長

議会の方にお示した資料にあります資料では利用者の実績としまして、町外町内の仕訳は特に書いてはございません。ページ数でいけば16ページですね。こちらの方にゴールデンユートピアおおちの利用者数ということで、書き加えておりますが、これについてこれをさらに町内と町外に分けた資料がございませんので、今後その辺も考慮して実績等をまとめていきたいと思いますが、実際にはこうした観光施設の一役も担っておりますので、全体の利用者としては町外の方が多いのかなというふうには思っています。ゴールデンウィークであるとか、秋の行楽シーズンだとかということころにも、多数の方が町外からお越しいただいておりますので、そういったところでは、そういった分析かなというふうに思っております。以上でございます。

●西嶋議長

2番、中原議員。

●中原議員

これは急に過ぎなければいいんですけども、どのぐらい後になるか分かりませんが、ゴールデンユートピアおおちの建替えの問題というのが、遠からず発生するというふうに思いますが、その際は、町民の方がですね、どのぐらいに利用されてるのか、それでこの必要性を感じておられるのかっていうのが決定的なことになろうかというふうに思っていますので、町外の方がね、利用されるっていうのは大いに利用していただきたいし、結構なことだと思っておりますが、町内利用の促進についてですね、会員さんの数も含めてですが、ここは相当な力を入れていただかないといけないんじゃないかと。これで見ますと、会員さんもですね、この近場の人は比較的多いと。しかし遠くなるほど会員さんも少ないと。こういうことがありますので、そういうことなども考慮に入れてですね、どうすればゴールデンユートピアおおちを町内の皆さんが利用していただけるのかということについて、引き続きご努力をお願いしたいということで終わります。

●西嶋議長

企画財政課長。

●井上企画財政課長

色々ご指導いただきましてありがとうございます。私の方もですね、その辺の町外よりも町内向けの施設っていうことを、初めこの施設のコンセプトとしてはあったというふう
に承知しておりますので、この度、支配人も変わった中で、支配人さんのいつもお話し
いただく言葉の中で、これだけのいい施設を町内の方が利用しないということに非常
に不思議がられております。そのことについては、支配人自らもそういったことを考
えておられることがありますので、積極的な町内の誘導というのを模索していきたい
というふうに思っています。以上でございます。

●西嶋議長

7番、岩根議員。

●岩根議員

1点だけお聞きしたいんですけども、カヌーの里で地域協力隊がですね、空き家、
空き地管理サービスということで、当初その方がですね、何か試験を受けてやろう
ということでしたけれども、今年度もですね、そのサービスを管理をしていくとい
うように謳っておられます。じゃあ前年度どれだけの実績があってですね、その
資格を持った人が何年後には、3年しかないんでその後、どう考えられてるか
ちょっとお聞きしたいと思います。

●西嶋議長

企画財政課長。

●井上企画財政課長

カヌーの里のですね、1つの事業として空き家管理ということを昨年から始めて
おります。これについては協力隊の方が資格を持って当初始められておりました
が、ちょっと事情があって協力隊の方は既に昨年途中で辞職をされました。そ
の後については、カヌーの里の職員がですね、資格を入手しまして、引き続き、
実は1件ほどですね、その受託契約を結んでおまして、その引き続きサービスは
行っております。今年度もですね、昨年来はちょっとスタッフの関係があつて、
十分な体制が取れなかったということと、アナウンスも十分でなかったかとい
うふうに思っておりますが、今年のところは引き続き現契約の方のこともあり
ますので、引き続きやっていくということと、今後、これについての体制につ
いてもそんなに広げるといったところではないですが、やっぱり住民のニーズに
応じたところで、対応していきたいというふうに考えております。以上ござい
ます。

●西嶋議長

4番、原議員。

●原議員

貸借対照の中でですね、昨年の決算の時にも申し上げたんですけども、販売用
土地、831万というものがあります。これについてはですね、毎年ずっと変わら
ん金額が載ってお

るんですが、これはおかしいんじゃないかということ、昨年指摘をさしていただいたところでございますけれども、その時にですね、ちゃんとした土地評価を行うことというようなご答弁だったと思いますが、またこれも昨年と同じ金額が載っておるんですが、土地評価されたんですか、されてないんですか。

●西嶋議長

企画財政課長。

●井上企画財政課長

この点につきましては、昨年の答弁の中で、再鑑定という話をお答えをした記憶、私もございます。その後、このことにちょっと言及してちょっと調査しましたところ、やっぱりその販売価格をもってですね、資産として計上されるのが正しい形ということでございますので、当然、土地の実際の現況の価格プラスここに掛けた建設費も含めたところの販売費というのが、資産となるようでございますので、それが、今年も販売価格として同じような形で計上させていただいております。昨年そういった形では再度調べています。きちんとした形でご報告はしてなかったと思いますが、そういうふうなところで、土地の価格については、建設費プラス土地の価格、あくまでも販売価格としての土地資産として捉まえておりますので変わりはありません。以上でございます。

●西嶋議長

4番、原議員。

●原議員

ということになれば、この販売価格をどんどんどんどん上げておけばですね、決算上はプラスになるわけですよ。だから、昨年も言ったけど、それが本当にいいのかということを知りたいんですよ。その時にお答えになったのが、もう1回再評価するという話だったんです。これでいいんでしょうか。

●西嶋議長

企画財政課長。

●井上企画財政課長

この報告については監査員さん等も含め、監査いただく中で適正というふうな判断をいただいておりますところから、当面はこの公社の土地の活用ということ以外の部分については、なるべく土地については販売するっていうのがあくまでも目的でございますので、販売する努力は今後も傾注しなければいけないと思いますが、その辺の販売価格についてどう考えるかというのは、販売価格自体をどう考えるかというのは、また検討させていただきたいというふうに思います。

●西嶋議長

4番、原議員。

●原議員

当然、販売価格も考えてもらわなきゃいけないんですが、土地の評価というものがあって

ですね、販売価格が出てくると思うんで、再評価というものは10年前も20年前と同じような価格をずっと出して行って、売れるか売れんかというようなこともありますんでね、再評価のいうのは必ずやっていかんやあいけんと思うんですよ。それをやっておられないというのが1つ問題があるというふうに、私は思っています。それと先ほど言いましたようにですね、ここを上げれば上げるほどプラスになるんですよ。そういった考え方のことを私は言っているんですよ。この決算のやり方がええか悪いかじゃあないんですよ。そういった考え方で、プラスになるような方法があるということを知ってですね、そこはお考えなっていたきたいなということ言うとするんで、そこら辺はいかがお考えですか。

●西嶋議長

企画財政課長。

●井上企画財政課長

その辺につきましては、この場で私が理事会等も含めて検証のない中でお答えするわけにはいきませんので、こうした理事会を通してですね、再度また機会のところで協議をしたいというふうに思います。以上です。

●西嶋議長

他にありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので、報告第4号の質疑を終わります。

続きまして報告第5号、平成29年度株式会社グリーンロードだいわ第26期決算並びに第27期事業計画及び予算の報告について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので、報告第5号の質疑を終わります。

続きまして、報告第6号、平成29年度一般社団法人ファームサポート美郷事業実績及び決算並びに平成30年度事業計画及び予算の報告について質疑を許します。質疑はありませんか。

●西嶋議長

2番、中原議員。

●中原議員

まだファームサポートはスタートしたばかりでですね、これから色んなことを重ねていられるんだと思うんですが、ちょっと私が見てないだけなのか分かんないんですが、このファームサポートを利用する、どうすれば利用できるのかとか、そういうファームサポートの紹介、それから、あるいはファームサポートを利用する際の手続問題なんかについてですね、なんかそういうものが、出されているのかどうか、出されていて見てなかったら大変失礼な

話なんです、そのことと、それから今はね、スタートしたばかりで職員の方もいろんな研修だとか訓練だとかそういうことが必要で、あまり今利用したいというのが殺到しても受けきれないというふうな点もあろうかと思うんですが、そこら辺を含めて、今後の見通しなんかも含めてちょっと聞かせていただければと思います。

●西嶋議長

産業振興課長。

●烏田産業振興課長

中原議員のご質問、まず最初のファームサポートの紹介という、住民の方にどのようなPRをしているかというところ、多くはありませんが、最初にファームサポート美郷の受託作業の料金表を作っております。その中で現在、ファームサポート美郷の方でできる受託作業について宣伝をして、それに対する利用料金、それについては開所式がありましたが、その後ぐらいに各戸配布の部数を配らしていただいております。それ1つが今現在です。後は、直接電話等で問い合わせをいただいているところです。それから、色々もちろんファームサポートの事業を拡大していくということはもちろんですけども、おっしゃられるように従業員のスキルが追いついてくるかという、1つの課題がございます。そういう意味で、今年農の雇用事業という国の事業の採択を受けまして、採用した従業員に研修を行っていく。それに対して国から補助金が出て来るという事業を取り入れさせていただきました。これが2年間というスパンでございまして、その事業を使いながら、現在の従業員の方のスキルを上げていくという努力はしていきたいと思っております。最終的に本当にこの人数で足りるのかというところは、少し気にかかるところではございますけども、そこら辺の人数の足りない部分について季節雇用の方を増やすとかですね、後、そうすると今度は経費が上がってくると。経営を圧迫してくると。そこら辺の狭間のところを今見極めているところが実情ではなかろうかと思えます。研修につきましては、随時必要なことをやっているという状況でございます。

●西嶋議長

9番、安田議員。

●安田議員

ちょっとサポート隊のちょっと耳に入ったんですけども、従業員と言いますか、オペの方が採用されて病欠、休んでおられるということをおっしゃったんですけども、それは本当なんでしょうか、どうなんですか。そこらんとこ。

●西嶋議長

産業振興課長。

●烏田産業振興課長

7月頃から、暑い中の作業等で体調崩したことも事実でございます。そういうことで少し休みが多くなっているという事実はあります。

●西嶋議長

9番、安田議員。

●安田議員

そういうことで、先ほどもちょっと人的な心配も課長されとったんですけれども、今30年度から本格的に今後ですね、稼働をしていかななくてはならないわけなんですけれども、何かそこらで非常に人的なことで大丈夫なんかなという、まあ心配を実は私自身しています。そういうことで本当に大丈夫、今大変暑い中での作業で体調崩されたということなんですけれども、そのぐらいのことで大丈夫なんですかね。今後、復帰される見込みがあるんですか。

●西嶋議長

産業振興課長。

●烏田産業振興課長

現在、復帰をしております。

●西嶋議長

他にありませんか。

●西嶋議長

2番、中原議員。

●中原議員

期待も相当あるわけですね。もう耕作できなくなった土地、もうどうしようかと考えておられる方かなり多くて、期待もあるわけですが、今そういう利用権を設定した方がいい、あるいはするべきだというふうにお考えになってるところは、町内全域でどの程度にあるんでしょうか。そういう調査ができていのかどうか。見込みですね。どのぐらいの仕事のボリュームになるのか。その辺が分かりましたら。

●西嶋議長

産業振興課長。

●烏田産業振興課長

利用権の設定につきましては、30年度、3月いっぱいのところでは報告を申し上げたように8ヘクタールの見込みをしております。それから以後に増えていきまして、今の現在では約10ヘクタール、このものの利用権設定をしていかななくてはならないという状況が来ております。それにプラスアルファ電話で何とかならないかというようなことも聞いておりますので、合わせるともう1ヘクタールぐらいは、今は注文といいますか、受けるべきところが出てくるかと思っております。利用権設定につきましては、利用権を設定をして法人がそこで生産をしていって収入を得るという1つの経済活動になります。もう1つは、作業を受託していくということがあります。これはいわゆる個々の農家では大変な作業になります。例えば堆肥の散布、それから、機械がないとできないような畝立て、それから溝を掘る、そういうものをこれから受託作業として受け持つニーズが増えてくるんじゃないかなというふうに思っております。以上です。

●西嶋議長

町内で、どのぐらい利用権設定せにゃあいけん面積が、調査がしてあるかしてないか。

●烏田産業振興課長

町内に必要な利用権の設定面積というのは実は想定はしておりませんが、全部をやってくということになると相当な面積になろうかと思います。今、集落営農組合がカバーしている面積というのが5割から6割ぐらいございます。その後の4割は各農家が耕作をしていると。そこをどのぐらいファームサポート美郷の方でカバーしていけるかということになりますと、本当に100ヘクタールとかそういう数字になってきますけども、ただし私どもが今目安としておりますのは、従業員一人当たりに対して5ヘクタールを何とかしようというふうに思っております。ですから、今従業員現場が2名ですので10ヘクタールのところが今、ぎりぎりの線かなというふうに思っておりますが、今年もう既に利用権設定をしておりますので10ヘクタール、利用権が設計ができる形になっておりますので、今10ヘクタール、これでもうこのキャパがいっぱいになってしまうというところがありますが、そこら辺は農地の活用の仕方です。手間のかからないものをもっと増やしていく、そういうような方法を取りながら、もっと一人当たりのカバーできる面積を増やしていかなくてはならないと。それから経営状況を見ながら、更なる従業員の増加をしていくと。そういうことが必要であらうかなと思っております。

●西嶋議長

7番、岩根議員。

●岩根議員

このサポートの関係です。いいものができるということでした。当初はですね、集落営農が、外の人に対してのサポートということも言われてますけども、現実を見たときにですね、この間もちょっと話がありましたけども、ちょうど時期が育苗と作業が重なってしまってますね、実際例え田植え機がめげたら、そこを田を植えてくださいとか、あるいはトラクターで荒耕ししてくださいとかいう部分的な作業ちゅうのはね、全くできない状態じゃないだろうかと。またですね、そういう場合のカバーとして季節労働者というんだけど、実際的に地域にもそういう人がなかなかいないと、こういうことなんですよ。そこら辺を将来的にですね、どう考えていくかということが、非常に大事になってくるんじゃないかと思っておりますが、そこら辺どういうお考えでしょうか。

●西嶋議長

産業振興課長。

●烏田産業振興課長

おっしゃるとおり、春の時期に育苗を引き受けているというところで、そこに付きっきりになると、他に作業ができないじゃないかということになってきます。そこら辺につきましては季節雇用を探していく。そのお1人2人の目安はついておりますので、そこら辺でカバーできるものはカバーしていきたいというふうに思っておりますが、根本的に従業員の数

が足りないということが、今、目に見えているかなというふうに思っております。そこで、これは1つのこれからの方針なんですけども、例えば地域おこし協力隊等の活用を考えたとか、農業研修生を受け入れる。そういう仕組みを作っていくとこの労働力不足に対応する。これは1つの手でございます。ただし、そういう方を受け入れた場合に、その例えば地域おこし協力隊だと3年経てば任期が終わります。その後をどうしてあげるのかというところが1つ大きな課題になるかと思いますが、これはやはりファームサポートが引き受けてきた農地、そこら辺の、のれん分けじゃあですけども、そういうものをしていって、その方が地域で農業をできるというような仕組みも作ってはいきたいと思っておりますが、これは数年先のアイデアと構想というふうになるかと思いますが、実際に作業をする人を探せといってもなかなか難しいのが実情でございます。作業できる人は、その方が自分の作業をやらなくちゃいけないというような形になりますんで、何としましてもですね、人員確保については取り組んでいきたいですが、反面、経営のことも考えなくてはいけないというところ、非常に今、苦しい選択をしていかなくてはならない時期なのかなというふうに思っております。

●西嶋議長

4番、原議員。

●原議員

同じことをですね、聞こうと思ったんですけども、大体分かりました。ただ、最後に言われたようにですね、それを考えていかなきゃいけない時期にあると言われましたが、始まったばかりなんです。せつかく始まったんですから、頑張ってくださいね、そういった農家の荒廃地が無くなるような形でやっていただきたいというふうに思っておりますので、頑張ってください。

●西嶋議長

産業振興課長。

●烏田産業振興課長

原議員から叱咤激励されております。本当に頑張らなくては、これほどの町のお金を突っ込んで来たわけですから、その成果を表すまで一生懸命頑張って参りたいと思います。よろしく願いいたします。

●西嶋議長

他にありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので報告第6号の質疑を終わります。

以上で報告事項に対する質疑を終わります。

日程第3、議案質疑を行います。

これより議案第70号から議案第80号までの議案について順次質疑を行います。

初めに議案第70号、美郷町集会所条例の一部を改正する条例の制定について質疑を許します。

質疑はございませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので議案第70号の質疑を終わります。

続きまして議案第71号、美郷町隣保館条例の一部を改正する条例の制定について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので議案第71号の質疑を終わります。

続きまして議案第72号、平成30年度美郷町一般会計補正予算第4号について質疑を許します。質疑をされる方は、ページ数を示してからお願いいたします。

質疑はありませんか。

●西嶋議長

6番、藤原議員。

●藤原議員

11ページをお開きください。繰入金、地域福祉振興基金繰り入とれいうことで、当初3200万だったのが1700万の繰り入れをして、4900万取り崩すということであり。この説明では、都賀保育所の建替え工事に伴う助成金というふうに言われました。それで当初3200万だったものが、1700万から5割増しですね、助成金で言いますと、5割以上アップしとるわけでありまして、融資対象事業費がアップに伴って、それに対する助成金の増だと思んですけど、これ大変な工事金のアップになっております。2割3割どころではありません。5割以上です。根本的にですね、工事自体を見直しをされたかのような変更なわけでありまして、工事金額の変更理由は、大幅な変更理由ですね、これはいったい何であったのかということがまず第1点です。それから18ページをお開きください。そこに民生費の中で補助金2569万上がっております。これは先ほどのですね、1700万プラス国の869万ですか、足して2569万の都賀保育所に対する助成金だというふうになるわけでありまして。それで、工事金の方がですね、最初の予算書の主要施策に関わる説明書の中の補助率を見ますとですね、国庫補助の方は10分の5.5、町補助金の方は4分の1、法人は5分の1助成をしますよということであらうんですけど、役場の助成金が4900万、国庫補助は足しますとですね、全体では7960万ばかりになります。これ補助率からいってですね、明らかに融資対象事業費が異なるわけですよ。言っとることが分かりますかいね。5000万の町は補助金を出しますよ。4分の1補助ですよということは約2億弱の工事費に対しての補助率を掛けると。ところが国の

方約8000万弱の助成金です。これは55%の補助率ですよ、ということはですね、これ倍以上の工事金ということが予想されるわけですよ。そこで著しくその工事金の補助対象経費に開きがあるんですけど、この辺の原因は为什么呢。国の助成する対象経費と町が助成する対象経費が5000万違うんですよ。これで見ると。この辺の説明をちょっとお願いしたいと思います。

●西嶋議長

健康福祉課長。

●旭林健康福祉課長

ただ今の藤原議員からのお尋ね2点ばかりかと思っております。まず1点目でございます。この度の補正予算にて計上させていただいております都賀保育園の新築工事の関係、こちらの増額の変更理由と増額理由をとということでございます。この点につきましては、社会福祉法人都賀保育園さんの方からも、申請またお話を聞かせていただいております。主な当初から今回の本体工事費の変更内容ということでございますが、まず1点目が乳幼児室こちらがございまして、乳幼児室に床暖房を設置をされるということ。このことに伴って約400万円の増。また、変更後の段階で保育園建築設備そのものに冷暖房設備を兼ね備えるということで、その冷暖房設備の設置費が300万円、そして3点目でございますけれども、乳幼児室等に床暖房を設置するということに伴いまして、この電気料負担軽減という中で、総電力が50キロワットを超えてしまうということが生じて参りましたので、その対応に伴います変圧器キュービクルを設置をするということに伴いまして、このキュービクルの本体分、また設置費用等込みで約1000万円等が主な増額理由ということになっております。続きまして2点目の国、保育園と設備交付金の補助対象経費また町の補助金の関係が対象経費が異なっておるのではないかとのお尋ねでございます。この点につきましては、当初の段階からまた今回の補正予算の計上につきましても、町といたしましては国が定めております保育園等設備整備交付金によりまして、国が先ほど議員さんおっしゃいましたように100分の55そして市町村、こちらは100分の25ということが決まっております。ですので、当初も今回の補正につきましても、その国が定めております交付金の対象経費の25%を上限といたしまして、今回の補正予算に計上させていただいております。この国交付金の補助対象経費ということでございますけれども、内訳といたしましては本体工事費、また設計管理費、そして解体工事費という3点にわたっております。以上でございます。

●西嶋議長

6番、藤原議員。

●藤原議員

1点目のですね、工事金の増というのは、乳幼児室の云々ということだと言われました。それから冷暖房設備それから、それらの電力を非常に用するから、変圧器を入れるというようなことを今言われました。今の金額を足してみると1700万ぐらいのアップですけど、

まだまだ他の部分があるんだと思いますけど、根本的にですね、当初我々の議会に出された設計見積もりですね、これいったいなんだったんかということになるわけですよ。乳幼児室に床暖があるなんてことはですね、おおち保育所当然ありますよ。3歳児までのところでも確かあったはずですよ。当然、設計の中に入れにゃあいけんもんだと思います。都賀保育所、おおち保育所の子どもたちの均等なんですね、サービスということを考えると、それがまだ入ってなかったというのが、まずなんかちょっとどうかなというところがあるし、それに対する電力が今更、今になって足りないから何か変圧器入れにゃあいけんとか、非常に当初設計が非常に当てにならんかったというか、ずさんだったやに私は感じます。それで基金を取り崩して補助金を出すわけですけど、当初小さい金額で頭出しをしておいて、補正で上げていけば、幾らでも上がるというパターンにこれなってしまいますんで、その辺のところちょっとどのようにお考えでしょうか。

●西嶋議長

健康福祉課長。

●旭林健康福祉課長

ただ今、藤原議員お尋ねの当初の積算と今回の補正、事業変更内容等聞かれた中で、本来は、当初の段階から必要な設備整備に伴う金額をというお話、お尋ねかと思います。まず議員ご指摘のとおりであろうというふうに、改めて思うところでもございます。ただ今回当初の段階で、社会福祉法人都賀保育園さんの方が昭和57年に建築をされました。現在の鉄筋2階建ての都賀保育園の園舎の建替えということを法人内部で検討され、今回法人の自己資金等を持ち、国・町等の交付金、補助金等によりまして今回の新築に取り組まれるというところでございます。当初予算で計上させていただいて、安価な数字で通して補正でどんどん変更変更ということで事業費を積み上げていってしまう。こういった姿勢はいかかなものかというご指摘につきましても、担当課といたしましても真摯にご意見といたしますか、ご指摘は受けとめなければならないというふうに改めて考えておるところでございます。そういった中で、当初の段階で本来、床暖房といったようなあるべき設備が整っていなかった。そういったところのその見積もりといたしますか、設計これは法人さんの方でもなかなか十分な議論といたしますか、検討が若干十分ではなかった点もおありかとは思いますが、ただ、今回の補正で計上させていただいております、この必要な設備整備分というのは、子どもたちの健全な、また子どもたちが健やかにそして安全に保育が実施ができ、また保護者さんとしても安心して児童を預けられる環境整備には違いがないというふうにも考えておりますもので、一定のご理解をいただければというふうに思っております。

●西嶋議長

6番、藤原議員。

●藤原議員

子どもたちの健やかな成長、あるいは保護者さんの安心して預けられる施設にということでありまして、もうそのように作り込んでいくということは大変大切だと思いますんで、

十分検討して、より良いものを作っていただきたいと思いますが、やはりその十分な検討をしながらですね、やっぱり我々予算を通す側からいって、納得のいく説明をしていただかないと、なかなか我々も住民の方へ説明できませんので、その辺のそこよく検討していただいてですね、また進めていただければと思っております。

●西嶋議長

5番、福島議員。

●福島議員

2点ばかりお伺いしたいと思います。予算書のページ8ページ、款2のところの総務使用料でございますが、そこに移住体験住宅使用料90万円が上がって、それからページ15の款の2のところ、やはり総務費ですけども、光熱費が上がっております。これはたぶん、若定の移住者の方の緊急住居に相当するものではないかと思うんですが、これもやむを得なかったことだとは思いますが、空き家対策に取り組みまれておって、空き家バンクも始まっておるわけですが、それで対応できなかったんだろうか、どうなんだろうか。空き家対策の進捗状況はどうなってるのかということをお伺いしたいと思います。それともう1点、ページ9の款13の小学校費であります。それとページ12ページの款20の支出でございますが、これは国庫補助から過疎対策事業に予算を組み替えて実施されると思うんですが、夏休みも終わり、学校もまた授業もある中で工期は本当大丈夫だろうかと思っておりますが、いかがでしょうか。以上2点お伺いいたします。

●西嶋議長

定住推進課長。

●岡先定住推進課長

福島議員、1点目のご質問でございます。まず8ページに計上させていただいております総務使用料、移住体験住宅使用料の90万でございます。当初、移住体験住宅につきましては、年間今までの過去の例を基準にして予算の方を見越しておりました。このたび若者定住住宅、来年4月入居予定の若者定住住宅に入られる方でございますけれども、2名につきまして早期にこちらの方に移住して学校等にも慣れたり、それから仕事も探したりということがございまして、1件につきましては、比之宮体験住宅につきましては6月から、それから別府体験住宅につきましては8月から入居をされました。この使用料につきまして、だいたい90万を補正をさせていただきました。この90万というのは利用料を一月3万円が上限でございます。3万円プラス光熱水費につきましてでございますが、光熱水費につきましては先ほど、ご質問ありました15ページの方に、定住推進費120万の中の47万5000円を計上しておりますけれども、一旦町の方で立て替えて払いまして、これを利用料の3万円を上乗せして使用料としていただいているものでございまして、こういう予算の補正というふうなことで見込みを立てて計上させていただいております。それから空き家対策の進捗の状況でございますけれども、空き家調査も一昨年ですか、しまして町内の空き家は使えるものにつきまして把握はしております。一応連合自治会長会議等でもお願い申し

ておりますけれども、連携しながら取り組んでいこうということではしておりますけれども、逐次、空き家バンクの方には登載をさしていただいているという状況でございます。以上です。

●西嶋議長

空き家では対応できなかったかということの質問は。

●西嶋議長

定住推進課長。

●岡先定住推進課長

空き家で対応ということでございますけれども、空き家の中には家財道具も結構入っているものが多いということで、なかなかそこら辺の処理の迅速が難しいということと、それから所有者がいらっしゃいますので、そこら辺の所有者と借りられる方との賃貸の契約のこともございますので、空き家を利用できればいいんですけれども、なかなかそういった迅速な対応が困難だということで、移住体験住宅につきましても利用していただくということもございますので、一応今回は、こちらの方の体験住宅を利用していただいているという状況でございます。

●西嶋議長

5番、福島議員。

●福島議員

空き家バンクに登録されてる家もあつたらうかと思うんですが、それが利用されなかったということなんですが、空き家バンクのネットを見ますと、例えば、障子とか壁とか色々あるわけですが、もうちょっと小綺麗な写真が載っていると借りやすいとも思うんですが、障子が破れたまんま、あれはこうなったまんまというようなことじゃあ、空き家バンクがありますよとホームページに載せていただいても、なかなかあれではちょっと借り手がちょっと少ないんじゃないかなと思うんですよ。そこら辺も含めて、今後空き家バンクの方も、もちっと工夫されてはいかかかなと思いました。以上でございます。

●西嶋議長

定住推進課長。

●岡先定住推進課長

福島議員おっしゃるとおりでございます。やはり載せる以上は見せ方というのは大事だと思いますので、今後、ここら辺も工夫しながら検討させていただければなというふうに思います。以上でございます。

●西嶋議長

教育課長。

●漆谷教育課長

9ページと12ページの大規模改造の補助金それから過疎対策事業債についての件でございますが、これは邑智小学校のトイレの改修ということで、邑智小学校の校舎すべてのト

イレと、それからプールのトイレを改修することといたしておりました。それで、こちらの国庫補助の方ですが、一応、老朽化の著しいトイレの改修事業ということで申請を上げましたが、基本的に国の方からは水洗化が優先されるということで、こちらが採択されませんでした。ですが、過疎対策事業債の方で、こちらの方を対応をいただきまして、既に夏休みに工事に入りました。校舎の部分に関しましては、夏休み中に工事を終えまして、中間検査をいたしまして部分的に引き渡しをしていただいた格好になっております。校舎につきましては、2学期から新しいトイレで子どもたちは学校生活を送ることができております。プールのトイレにつきましては、夏休み中プールを開設しておりましたので、これは2学期に入りましてからは、ここの部分のみ工事をいたしております。今月中には完成をするのではないかと考えております。以上でございます。

●西嶋議長

3番、波多野議員。

●波多野議員

ページ11ページなんですけど、歳入の。款の16で寄附金ですね、200万円補正になっておるんですけど、これは実際に今後の予想、それとも実績に基づいての200万なんですかね。それと後、もう1点ページ15ページの特別旅費104万6000円。これらはバリ島マス村への旅費ということでしたが、ちょっと聞き漏れがあったのですが、これ大体何名ぐらいの予定で、目的についてですね、どのような目的で行かれるのかということについてお聞きしたいと思います。

●西嶋議長

定住推進課長。

●岡先定住推進課長

指定寄付金、がんばれ美郷町指定寄付金でございます。ご承知のとおり、今年7月の西日本豪雨災害によって甚大な被害を受けました。それに伴いまして災害支援金のふるさと納税として寄附をいただいているものでございます。この予算200万につきましては、申し込みがあったものではなくて、実際に寄附をいただいたものを計上しております。寄付歳入を受けたものでございます。以上です。

●西嶋議長

企画財政課長。

●井上企画財政課長

ご質問にあります特別旅費でございます。これは、この度インドネシアバリ島マス村とのですね、友好関係、25週年の1つの節目であるということで、実は1993年に締結した友好協定書がですね、旧邑智町であることからですね、今年1月だったですね、インドネシア大使館の方がこちらに来られて、そのマス村と美郷町との協定書について新しく美郷町として協定書を取り交わすことはできないだろうかというふうなこと、そして、今ちょっと少し停滞をしますマス村とのですね、友好の取り組みというのを、1つ前へ1歩進むこと

が何かできないだろうかというご助言をいただきました。その中で、このたびインドネシアと日本との友好も60周年、それから先ほど言いました美郷町とマス村との友好提携も25周年という節目の中で、1つ年内にですね、その友好協定の調停式を実施したいなというところで、今回上げさせていただきました。旅費の中身としましては、今、予定しているのが、実はバリ島マス村の執行体制というのは、村長さんの方がこの9月にですね、改選がございまして、それまでの村長さんの方が、引き続きどうもマス村の村長として当選されたそうです。9月2日にあったそうなんです、11月に実は正式に村長に任用されるということでございまして、そうすると、できれば11月以降の日程の中で協定式を行いたい。そうした場合に、この11月に後半なんです、11月の後半の協定を行う中で、1つこの協定に係る準備、それから向こうとの打ち合わせ等が必要だということで、9月に2名職員をこの予算が認めていただくようであれば、2名インドネシアバリ島の方に派遣をしまして、今考えているのは、こちらの方の一方的な都合なんです、11月の後半を考えています。そうした調停式についての準備・協議を進めたいというふうに思っております。ただ、こちらは相手があつてのことですので、11月末になるかというのは、まだ確定はしておりません。11月に予定しております友好訪問団としてですね、町長他議会の方の皆さんも含めて職員等で、一応訪問団としては5名を考えております。また、インドネシアバリ島マス村との友好関係ということで、ここには別ですね、美郷との国際友好協会、これまでずっとインドネシアバリ島マス村とですね、毎年産業祭でチヂミ等の販売をしながら寄附金を送り続けていた団体でございますが、こちらの方もですね、ぜひ一緒に渡航していただきたいという気持ちもありまして、この団体への交付金ということで、別個で14万を計上させていただきます。ここに關わる予算としましては、計118万6000円というふうになります。以上でございます。

●西嶋議長

3番、波多野議員。

●波多野議員

それは友好協定、旧邑智町の時代に結んでおつたものを、今回新たに美郷町と結ぶと、それを主な目的として行かれるということなんです。今までずっとせっかくここまで来たものをですね、また新たに美郷町として協定結んで、今後ますますですね、またバリ島との交流が以前のように活発に、最近ちょっと活発がないような、邑智高校等がある時にはあそこへ生徒等も来たりしてかなり交流があつたと思うんですが、またそのような交流ができればと思いますのでよろしく願います。それと寄附金については、これはもう今の実績ということでええ訳だったんですね。今、実際入ってきた実績で、これだけあるということで。

●西嶋議長

定住推進課長。

●岡先定住推進課長

そのとおりでございまして、細かく申しますと、実際には申し込みっていうのはもう少し

多いですけども、まだ実際にお金が入っていない部分もございますので、200万というのは入金があったものでございますし、もう少し増えるということにはなりません。最終的には。以上でございます。

●西嶋議長

3番、波多野議員。

●波多野議員

今朝の新聞にもちょっと、かなり返礼品が高額だというようなことが載ったんですが、美郷町としては高額ではなしに、従来どおりのそれをまた返礼品として送るということなんですね。

●西嶋議長

定住推進課長。

●岡先定住推進課長

失礼しました。返戻品でございますが、言い忘れておりますけれども、この災害支援金に関しましては、返戻品は設けておりません。それと運営会社に委託しておりますけれども、そこへの手数料も支払いは必要ないということでございます。お礼状のみ差し上げているという状況でございます。

●西嶋議長

4番、原議員。

●原議員

ちょっと関連してですが、さっきバリ島の話が出てましたけど、11月に調停式を行うということで、訪問団をですね、設営して行かれるということで、5名ということなんですが、それと5名プラス国際友好協会から行ってもらうと。町民の皆さんにも、例えば大きく広くですね、声を掛けをして行きたい人はツアーを組んでいくというようなお考えなんですか。それとももうこの予算の中で5名で行くという話なんですか。

●西嶋議長

企画財政課長。

●井上企画財政課長

実は、昨日国際友好協会の役員会がございまして、この話を差し上げる中でですね、この辺の期日が決まらないと、例えば旅行の手配等もありましたり、募集の期限をいつまでにするかということもあります。おっしゃるとおり、そういった形で、もし助成の部分はあるんですが、自費でもですね、そうした時に、いい機会なので行きたいという方がいらっしゃったら、募集もしたいかなとは思っておりますが、この点については、主となる訪問団等ですね、計画がはっきりしたというところで進めていきたいなと思いますし、またその方々に、もし同行されるその方々に支援必要かどうかというのも、また協議しなければいけないことがあるかと思っております。ですから、原議員さんおっしゃったようなことは、一応想定はしたいなというふうには思っております。以上です。

●西嶋議長

4番、原議員。

●原議員

そういうことになればですね、この今回の補正で旅費がですね、足りるのかという問題がございますので、旅費だけじゃなくて今度助成金もですね、増やしておかにはあいいんということになります。11月だとまた補正が出来ないんですよ。また臨時会をやってというような話になりますけども、その辺のところは、やっぱりちゃんと計画をですね、さっき藤原議員も言いましたけども、計画をちゃんと物事を進めるのに計画をしてからですね、こういった議会に上程をしていただきたいなというところが、感じたところで言わせていただきました。バリ島との友好ですね、今後とも円滑にいくようによろしく願いたいと思います。

●西嶋議長

企画財政課長。

●井上企画財政課長

原議員のご意見、謹んでお受けしたいと思います。またその辺につきましては、また協議しまして必要なところについては配備しなければいけないと思います。どうぞよろしく願いいたします。以上です。

●西嶋議長

4番、原議員。

●原議員

24ページです。若者定住住宅の関係でですね、工事費が増額になっております。142万9000円の増額になっております。これ流末処理が必要ということで上げられたというふうなことでございますけれども、本当に先ほどもあったようにですね、これ当初の設計で流末処理なんかいうのは、分からなかったことなんでしょうか。そこら辺ちょっと聞かせて下さい。

●西嶋議長

定住推進課長。

●岡先定住推進課長

流末処理の補正でございますけれども、あそこ現地はですね、法面がございます。防草コンクリートということで、一応、コンクリート張りを2面今しておる状況で、主には一面ですが、家の裏をしておりますけれども、あそこについて、既設の民家の方の流末もあそこに流れておりました。それがあそこということで、それを占有させていただいて、そこに一緒に流すということで、一応所有者の方ともお話をさしていただいておりますけれども、現状はあそこ一番、現地を見ていただければ分かりますけども、一番集中する3方間、民間の排水とそれから法面の排水が一番集中して川も近いところの場所でございますけれども、一応調査はしておるということではございますけれども、若干そういった断面が小さいとい

いますか、それと流末の末端がですね、なかなか見つかりづらいということで、実際どこに流れているのかというのが、実際工事段階になって判明しました。そのために流末について新たにじゃないですが、掘りながら施工をし直すという作業工程ということが出ましたので、この度、補正の方計上させていただいたということでございます。以上です。

●西嶋議長

他にございませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので、議案第72号の質疑を終わります。

続きまして、議案第73号、平成30年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第2号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので議案第73号の質疑を終わります。

続きまして議案第74号、平成30年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第4号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので、議案第74号の質疑を終わります。

続きまして議案第75号、平成30年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第2号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので議案第75号の質疑を終わります。

続きまして議案第76号、平成30年度美郷町国民健康保険診療所特別会計補正予算第2号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので議案第76号の質疑を終わります。

続きまして議案第77号、平成30年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第2号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので議案第77号の質疑を終わります。

続きまして議案第78号、専決処分の承認を求めることについて(平成30年度美郷町一般会計補正予算第3号)について質疑を許します。

質疑はありませんか。

●西嶋議長

4番、原議員。

●原議員

豪雨災害で農機具の関係がここへ載って450万載っております。この助成ですが、農機具たくさん私も見たり聞いたりしとるところなんですけれども、この把握とですね、現状、これは一致しとるものなんですかね。というのが、被害を受けられた方がですね、申請をきちっとされてるとかは、情報をきちんと把握されているとか、そういったことができていくというふうに考えてよろしいのでしょうか。

●西嶋議長

産業振興課長。

●烏田産業振興課長

被災を受けられた方の把握ですけれども、現在、農機具関係については22戸の方が被災されているというふうに把握して、この方に被災補助事業のご案内をしているところでございます。ひょっとしたら、外れてるという方がいらっしゃるかもしれませんので、ただし、締め切りがあるとか、期間がここまででないとか駄目かということ、そうでもないということもありますので、把握できなかったものをどのように漏れのないようにするかということも、今文章だけで送っておりますけれども、IP告知等で放送するというのも、これが文章の収集がいたら、これだけかなと確かめてみる必要があるかなというところで、してみたらどうかというふうに思っております。

●西嶋議長

4番、原議員。

●原議員

ぜひ、そういうふうにしていただきたいというふうに思いますけど、これ県費が入って来ますよね、その場合に県費はどうなるんですか。大丈夫ですか。町費だけでもやってしまうということでもよろしいのでしょうか。

●西嶋議長

産業振興課長。

●烏田産業振興課長

この助成につきましては、ちょっと二転三転しました。最初は県の補助が確実に農機具の補償をします。ただし、県の補助は非常にハードルが高くて、認定農家とかですね、法人、

そういうのに当てはまらないものが出てくるということで、それから8月の終わりになってまいりまして、この予算を作った以降の話なんですけども、国の補助事業が新たに出てきました。これはですね、事業費の下限を問わないということで、県の方は40万を超える被害ということです。極端に言えば、刈り払い機から対象になるというところでございますけども、ただ国庫事業の場合、事業の終わった後に状況報告を毎年やっていかなくちゃいけないということで、例えば刈り払い機が本当に農地だけで使われてるのかというような、ちょっと採択基準に厳しいところがありますけども、こっちの方を利用した方が、県内ほとんど県単を使わずに、国庫を使おうというふうに今方向的にはなっております。最初把握していたのが19戸でございましたけども、色々話を聞いている中で、今22戸あるねという状況も出ておりますので、漏れのないことを目指してやっていきたいというふうに思っております。

●西嶋議長

他にございませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので議案第78号の質疑を終わります。

続きまして議案第79号、専決処分の承認を求めることについて(平成30年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第3号)について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので議案第79号の質疑を終わります。

続きまして議案第80号、平成29年度美郷町歳入歳出決算の認定を定めることについて質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので議案第80号の質疑を終わります。

以上で議案質疑を終わります。

日程第4、議案の委員会付託を議題といたします。

お諮りします。

先ほど質疑を終えた議案第70号から第80号までの11本の議案につきましては、予めお手元に配布してあるとおり、議案付託表のとおり各委員会へ付託したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

●西嶋議長

ご異議なしと認め、付託表のとおり各委員会へ付託することに決定いたしました。それぞれの委員会におかれましては、慎重なるご審議の程よろしくお願いいたします。

以上で本日の議事日程はすべて終了しました。

次の会議は12日の水曜日、定刻より開きます。

本日はこれもちまして散会といたします。

ご苦労さまでした。

(散 会 午 前 11時 59分)